

第4章 教育・訓練

1 教育・訓練の定期的な実施について

水道事業体は、本手引きを周知・活用し、地震等緊急時における応急活動が的確に実施できるよう、平常時から定期的に、災害時の情報連絡・応急活動・受援活動等に関する包括的な教育、並びに具体的な業務に関する知識付与・訓練に努める。

また、本手引きに基づく地方支部および都府県支部等が行う訓練や、水道事業体間における相互応援に関する協定等に基づき、広域的な訓練を行うことが効果的である。

さらに、各自治体の災害対策本部が設置された場合は、同本部と連携を保ちながら応急対策を実施する必要があることから、情報伝達等の訓練も定期的を実施する。

なお、こうした多様な訓練から得られた教訓や知見等を踏まえ、必要に応じ、応急活動や応援受入マニュアル等の見直しを行い災害対応力の向上に努めることが重要である。

【この節の内容】

- 1-1 水道事業体における教育・訓練
- 1-2 一般行政部局との訓練
- 1-3 他水道事業体等との広域訓練
- 1-4 地域住民との連携(訓練)
- 1-5 応援受入訓練

1-1 水道事業体における教育・訓練

(1) 職員に対する教育

- 地震等災害に関する基礎知識
- 地震等災害の発生に関する基礎知識
- 本手引きの意義と内容
- 「応急活動(応急給水・応急復旧)マニュアル」・「応援受入マニュアル」の意義と内容
- 水道事業体が締結している災害時相互応援に関する協定の意義と内容
- 資機材及び配管図面等の図書類などの整備保管

- 災害が発生し、又は発生するおそれのある場合に具体的に取るべき行動
- 職員が果たすべき役割(職員の活動体制と役割分担)
- 防災連絡会議等への参加
- 災害対策の課題その他必要事項

(2) 訓練の内容

- 非常参集の発令、情報収集及び職員の動員等の訓練
- 災害発生時における活動を有効かつ合理的に実施するための、被害想定に基づく図上訓練(訓練で使用する資料の一例として、**資料3・資料4**を参考にしたい。)
- 「応急活動(応急給水・応急復旧)マニュアル」に基づく応急給水・応急復旧に関する訓練
- 災害が発生又は発生するおそれのある場合の災害広報の訓練
- 民間協力機関との連携による応急復旧、住民やボランティア団体に対する給水車による運搬給水、ポリタンク等の簡易容器による運搬及び応急給水資機材などの取扱い訓練等



参集訓練

「写真提供：仙台市水道局・石巻地方広域水道企業団」



参集訓練

「写真提供：仙台市水道局・石巻地方広域水道企業団」



図上訓練

1-2 一般行政部局との訓練

大規模な地震等が発生した場合には、各自治体の災害対策本部が設置され、同本部と連携を図りながら応急活動を迅速かつ的確に実施しなければならない。

そのため、同本部と各種情報の伝達訓練等を定期的実施する。

- 水道給水対策本部の設置報告
- 職員の動員、配備体制
- 水道施設の被害状況
- 断減水地域状況
- 自衛隊等への応援要請に関する事項
- 応急給水、応急復旧活動

1-3 他水道事業者等との広域訓練

本手引きに基づく地方支部や都府県支部等が行う訓練や、水道事業者間における相互応援に関する協定等に基づき広域的な訓練を行うことが効果的である。

- 応援要請等情報伝達訓練
- 応援派遣及び受入訓練
- 水道給水対策本部運営訓練
- 資機材運搬・配管図面取扱訓練
- 現地訓練(応急給水活動訓練及び工事請負者等との共同訓練を含む応急復旧活動訓練)
- 民間協力機関や住民、ボランティア団体参加型の訓練



日本水道協会全国地震等緊急時訓練（平成30年度応援訓練）

1-4 地域住民との連携(訓練)

水道事業者においては、災害対応能力のより一層の強化を図るため、地域住民との連携が重要になる。そのためには、地域住民に水の大切さや平時より災害に対する意識を持ってもらうため、地域住民と連携した訓練を実施することが有効であ

る。

【例：水の大切さ伝えるために 断水体験！給水訓練 2015(松江市上下水道局)】

※平成 28 年度水道イノベーション賞（日本水道協会）特別賞受賞取組

- 水の大切さ及び地震等の災害へ備えの再認識を目的に、地域住民に「断水」を体験してもらう訓練。
- 職員が、対象世帯の水道メーター止水栓を閉めて断水。住民自らが給水場所（公園）までバケツやペットボトルを持って行き給水を受け、自宅まで持ち帰る訓練を実施。
- 訓練終了後、参加住民にアンケート実施、感想等のヒアリング、意見交換会を実施。



地域住民との連携(訓練)



地域住民との連携(訓練)



地域住民との連携(訓練)

1-5 応援受入訓練

被災水道事業体では、被災に伴う一時的な組織機能の低下等により、応援受入体制を構築できず応援資源（人、給水車、資機材等）を十分に活用できない場合がある。

このため、平常時に「応援受入マニュアル」を整備するとともに、それに基づき応援受入訓練を定期的な実施することが重要である。